

令和7年7月1日
東京都港湾局

豊洲・晴海開発整備計画の土地利用等の一部見直しについて

1 一部見直しの背景

豊洲・晴海開発整備計画について、中央区における学校の整備計画等を踏まえ、晴海二丁目の土地利用計画等を令和7年度末に変更予定です。

2 主な見直し項目

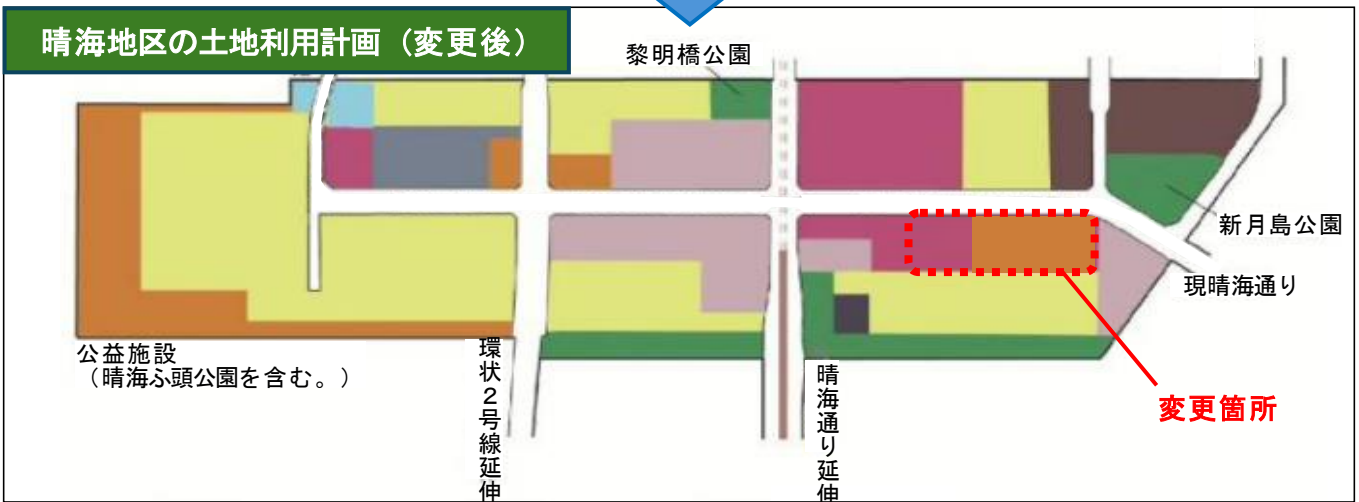
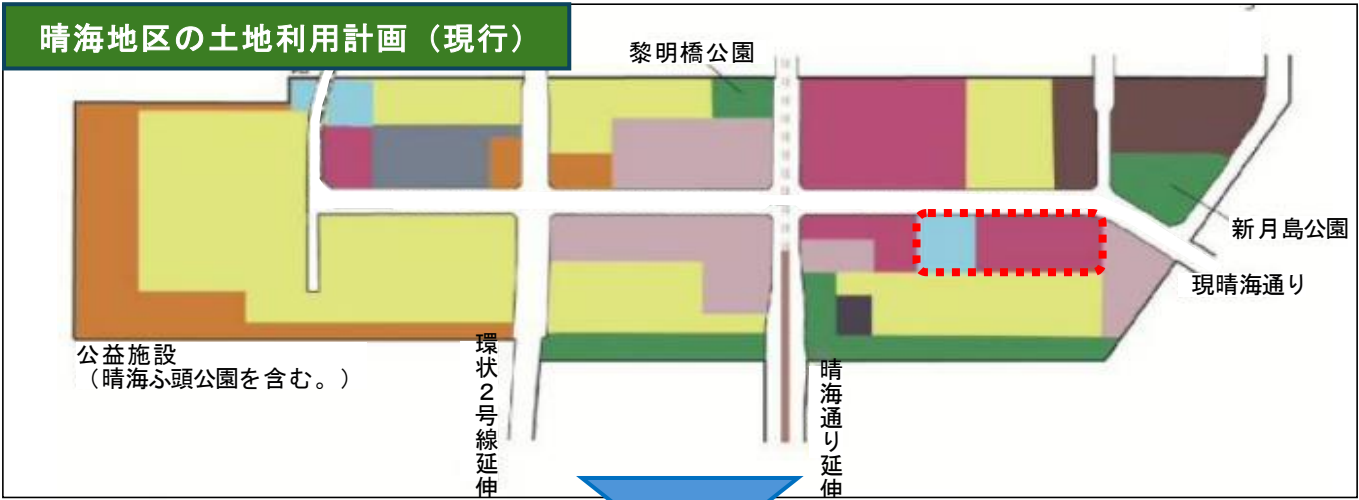
○ 土地利用計画の変更

- ・ 晴海二丁目の区立学校の整備予定地を「業務・商業地」から「公益施設」へ変更
- ・ ターミナル施設等の整備予定の見直しに伴い、晴海二丁目の「交通結節機能用地」を「業務・商業地」へ変更

※ 土地利用計画の変更箇所は、別図のとおり。

(別図)

豊洲・晴海開発整備計画 対象地域



	業務・商業地		公園・緑地		公益施設
	複合地		清掃工場		道路
	住宅地、新設の 教育施設等及び公園用地		処理施設等		都市高速道路晴海線
	既存の教育施設等		交通結節機能用地 (車庫等関連施設含む)		